

「土地」を活かして創る

10月1日は「土地の日」  
10月は「土地月間」

土地取引には届出が必要になる場合があります。

一定面積以上の土地について売買などの取引をする場合、土地を取得した人は、契約を結んでから2週間以内に、土地の所在する市町村役場まで届け出てください。

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

◆届出が必要な土地取引の形態は？

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、代物弁済、共有持分の譲渡、地上権・貸借権の設定・譲渡、予約完結権・買戻権等の譲渡

※これらの取引の予約も含む。◆一定面積以上とは？

市街化区域	二千㎡
市街化区域を除く都市計画区域	五千㎡
都市計画区域以外の区域	一万㎡

問合せ：岡山県地域振興課

☎086122617254

都市計画課

☎2138

宝くじ助成金で整備

平成十七年度宝くじ助成金を活用し、横島地区に横島会館、北木島の豊浦地区に有線放送施設が整備されました。

横島会館は、コミュニティ活動のほか、国体の民泊拠点施設としても利用されます。

豊浦地区の有線放送施設は、コミュニティ活動を行っていかうえでの情報伝達手段として、さらに台風や高潮などの天災発生時には避難情報を伝達するために利用します。

社長さん あなたの義務です 労働保険

10月は労働保険適用促進月間です。従業員を一人でも雇用している事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入していただくことが法律で義務づけられています。

加入手続を済ませていない事業主は、この機会にぜひご加入くださいますよう、お願いします。

なお、労働保険の事務処理を代行して行う労働保険事務組合制度がありますのでご利用ください。

問合せ：ハローワーク笠岡

☎2147

笠岡労働基準監督署

☎4196

各種相談

特設人権相談所（無料）  
11/8（火）10時～15時

ところ：北川公民館

相談内容：いじめ、体罰、セクシャル・ハラスメント、児童・高齢者虐待、隣近所、差別、相続、売買など  
相談員：人権擁護委員、法務局笠岡支局職員  
問合せ：人権政策課

☎2120

年金相談（無料・要予約）  
原則毎月第三火曜日

年金についての相談や手続きに、社会保険事務所の職員が応じます。

とき：10月18日（火）

10時～12時、13時～15時

ところ：市役所第一会議室

申込期限：10月14日（金）

問合せ：市民課

☎2129

行政相談（無料）  
原則毎月第二火曜日

とき：10月18日（火）10時～12時  
11月8日（火）10時～12時

ところ：市民プラザ

☎2123

法律相談（無料）  
原則奇数月第一火曜日

とき：11月1日（火）13時～17時

ところ：市民プラザ

申込方法：はがきに住所・氏名・電話番号・「無料法律相談希望」と記入し、  
〒七一四一八六〇一  
笠岡市中央町一一一  
協働のまちづくり課まで  
定員：8人（多数の場合抽選）  
※市民に限りです  
申込期限：10月14日（金）  
問合せ：協働のまちづくり課

☎2123

交通事故相談（無料）  
原則毎月第三水曜日

とき：10月19日（水）10時～15時

ところ：市民プラザ

問合せ：協働のまちづくり課

☎2123

ありがとうございました

◎敬愛園・恵風荘へ寄附・慰問

鴨野婦美子（神島外浦）

福島由美子（馬飼）

河崎 勉（吉浜）

笠岡みたけ

少年少女合唱団

◎新山公民館へ寄附

遠藤正博（新賀）

◎福祉基金へ寄附

栗田民子（四番町）

◎老人福祉センターへ寄附

仁科貞子（笠岡）

◎社会福祉協議会へ寄附

頃末謙治（寄島町）

東山一義（広浜）

前川嘉典（笠岡）

赤田武徳（生江浜）

伊勢忠之（笠岡）

教海俊應（白石島）

布村浩一（西大島新田）

伊藤収一（神島）

山下博己（今立）

ドレミの会（用之江）

金藤 衛（笠岡）

辻 誠之（中央町）

西郷年宏（新横島）

北村範夫（生江浜）

【敬称略】